

日本型直接支払制度

が始まります！



**農業の多面的機能の維持・発揮のための
地域活動や営農活動に対して支援します**

平成27年度から**法律に基づく安定した制度**になります！



地域や集団内で十分話し合って、日本型直接支払制度に取り組みましょう。

多面的機能支払

農業・農村のもつ国土保全や景観形成等の多面的機能を支える地域の共同活動を支援します。

①農地維持支払

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持など

②資源向上支払（共同活動）

水路や農道などの軽微な補修や植栽による景観形成など

③資源向上支払（長寿命化）

水路や農道などの補修や更新



交付単価（国と地方公共団体の合計額）

（単位：円/10a）

地目	①農地維持 支払	②資源向上支払 ^{※1,2} （共同活動）	①と②に 取り組む場合	③資源向上支払 （長寿命化 ^{※3} ）	①、②及び③に 取り組む場合 ^{※4}
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑 ^{※5}	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1：これまでの農地・水保全管理支払の5年以上継続地区については、農地・水保全管理支払と同様75%単価が適用される。

※2：②の資源向上支払（共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要。

※3：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新。

※4：更に③の資源向上支払（長寿命化）に取り組む場合、単価は田の場合4,400円/10aが上乗せされる。

①、②及び③を一緒に取り組む場合は、②の単価は、従来の農地・水保全管理支払と同様75%になり、田の場合、合計で9,200円/10aとなる。

※5：畑には樹園地を含む。



中山間地域等直接支払

中山間地域等の条件不利地域と平地とのコスト差（生産費）を支援します。

①農業生産活動を継続する活動

周辺林地の草刈りや景観作物の作付など

②体制整備のための前向きな活動

機械の共同利用、集団的かつ持続的な体制整備など



交付単価（国と地方公共団体の合計額）

（単位：円/10a）

田		畑		草地			採草放牧地	
急傾斜 (1/20以上)	緩傾斜 (1/100以上)	急傾斜 (15° 以上)	緩傾斜 (8° 以上)	急傾斜 (15° 以上)	緩傾斜 (8° 以上)	草地比率の高い 草地 (寒冷地)	急傾斜 (15° 以上)	緩傾斜 (8° 以上)
21,000	8,000	11,500	3,500	10,500	3,000	1,500	1,000	300

環境保全型農業直接支払

環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援します。

化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する取組とセットで行う次の営農活動

①緑肥の作付け

②堆肥の施用（炭素貯留効果の高い堆肥の施用）

③有機農業

④リビングマルチ（作物畝間への麦等の作付）

⑤草生栽培

⑥冬期湛水管理

⑦IPMの実践（施設きゅうり、施設ピーマン、施設トマト、施設ミニトマト）

⑧バンカープランツ・植栽※（ナス、きゅうり、ピーマン、オクラ）

※畑周囲にソルゴー等土着天敵の住みかとなる作物を栽培



交付単価（国と地方公共団体の合計額）

（単位：円/10a）

	対象取組	交付単価
全国共通取組	緑肥の作付け	8,000
	堆肥の施用	4,400
	有機農業（うちそば等雑穀・飼料作物）	8,000（3,000）
地域特認取組	リビングマルチ、草生栽培、冬期湛水管理 IPMの実践、バンカープランツの植栽※ ※バンカープランツについては、H27年度より対象となる見込み	8,000

お問い合わせ先

九州農政局整備部農地整備課 農地・水保全管理室

宮崎県：【多面的機能支払】

：【中山間地域等直接支払】

：【環境保全型農業直接支払】

農村整備課

地域農業推進課

営農支援課食の消費・安全推進室

電話 096-211-9111

電話 0985-26-7143

電話 0985-26-7126

電話 0985-26-7132

各市町村の担当部・課へ

関連情報はホームページでも詳しくご覧いただけます

農林水産省 日本型直接支払について <http://www.maff.go.jp/j/nousin/index.html>